## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

## 沖電気工業株式会社

取締役社長 篠 塚 勝 正

## 第80回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第80回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。 敬具

### 記

報告事項 第80期(自平成15年4月1日)営業報告書、貸借対照表 および損益計算書報告の件 本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第80期損失処理案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

株主のみなさまにはまことに申し訳なく存じますが、当期の配当金 につきましては、無配とさせていただきました。

第2号議案 資本準備金および利益準備金減少の件

本件は、原案のとおり、資本準備金の一部および利益準備金の全額 を減少し、それぞれその他資本剰余金および当期未処分利益に振替 えることが承認可決されました。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の理由および内容は次のとおりであります。

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得の条文の追加および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)が、平成14年4月1日に施行されたことに伴い、新株予約権制度が創設され転換社債に関する現行定款第35条の削除ならびにこれらの変更に条数の繰り下げを行いました。

なお、詳細は以下のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

	(下級は友史部刀(めりより。)	
変更前	変更後	
	第6条 (自己株式の取得)	
(新設)	当会社は、商法第211条ノ3第1項第2号	
	<u>の規定により、取締役会の決議をもって</u>	
	自己株式を買受けることができる。	
第 <u>6</u> 条~第 <u>34</u> 条 (条文省略)	第 <u>7</u> 条~第 <u>35</u> 条 (条文省略)	
第35条 (転換社債の転換の時期と利益配		
当金等の計算)		
転換社債の転換により発行された株式	(削除)	
に対する最初の利益配当金または中間配		
当金は、転換の請求が4月1日から9月		
30日までになされたときは4月1日に、		
10月1日から3月31日までになされたと		
きは10月1日に、それぞれ転換があった		
<u>ものとみなして支払う。</u>		

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

本件は、篠塚勝正、前田 裕、田中和男、村瀬忠男、服部 隆、 佐藤直樹、杉本晴重の7氏が選任され就任いたしました。

なお、本株主総会終了後における執行役員は、次のとおりであります。

秀一	川崎	常務執行役員	勝正	篠塚	CEO
圭一	福村	執行役員	勝彦	佐野	専務執行役員
一成	松井	執行役員	和男	田中	専務執行役員
宥憲	北林	執行役員	裕	前田	常務執行役員
政好	松下	執行役員	忠男	村瀬	常務執行役員
達郎	村岡	執行役員	説秀	原	常務執行役員
正敬	佐瀬	執行役員	隆	服部	常務執行役員
敬	竹中	執行役員	直樹	佐藤	常務執行役員
裕	浅井	執行役員	晴重	杉本	常務執行役員
茂	山本	執行役員			
清治	宮武	執行役員			
明	加茂	執行役員			
正雄	宮下	執行役員			

(注) 1 . C E O: Chief Executive Officer

2. 印は、取締役です。

3. 印は、平成16年4月1日で新たに就任した執行役員であります。

#### 第5号議案 監査役2名選任の件

本件は、片桐啓之、吉岡家治の両氏が選任され就任いたしました。

# 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、本総会終結の時をもって取締役を退任された前田 肇、伊野昌義の両氏および監査役を退任された芥川龍雄、吉江哲夫の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、定められた基準に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、なお、その具体的金額、時期、方法などは、退任取締役につきましては取締役会に、また退任監査役につきましては監査役の協議にそれぞれご一任することで承認可決されました。

また、当社は、経営改革の一環として、退職慰労金制度の見直しを行った結果、報酬の後払いの要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することを平成16年5月20日開催の取締役会で決議し、本総会終

結時に在任する取締役および監査役に対し、本総会終結の時までの 在任期間に対応する退職慰労金を、定められた基準に基づき相当額 の範囲内で打ち切り支給することが承認可決されました。

なお、その具体的な金額、時期、支給方法などは、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に、それ ぞれご一任することで承認可決されました。

対象となる取締役および監査役は以下のとおりであります。

	氏	名	
篠	塚	勝	正
佐	野	勝	彦
前	田		裕
田	中	和	男
村	瀬	忠	男
原		説	秀
森	尾		稔
稲	Ш	隆	久
本	庄	慶	行
			•

#### 第7号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

本件は、当社の業務執行にあたる取締役、執行役員、経営の執行に参画する幹部社員および一部の子会社取締役に対し無償で、普通株式469,000株を上限として469個(1個当りの目的となる株式数は1,000株)の新株予約権を発行するものであり、原案のとおり承認可決されました。

以上